

## 鹿 児 島 県 公 報

令和 3 年 7 月 26 日 ( 月 ) 第 228 号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

## 告 示

- 公共測量の実施 ( 3 件 ) ( 監理課取扱い ) 1  
○道路の区域の変更 ( 3 件 ) ( 道路維持課取扱い ) 2  
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉  
サービス事業者の指定 ( 大隅地域振興局取扱い ) 2

## 公 告

- 落札者等の公告 ( 管財課取扱い ) 3  
○一般競争入札公告 ( 会計課取扱い ) 3

## 告 示

## 鹿児島県告示第835号

測量法 ( 昭和 24 年法律第 188 号 ) 第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、阿久根市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 3 年 7 月 26 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量 ( 航空写真撮影 )
- 2 作業の期間 令和 3 年 6 月 25 日から令和 4 年 1 月 31 日まで
- 3 作業の地域 阿久根市

## 鹿児島県告示第836号

測量法 ( 昭和 24 年法律第 188 号 ) 第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、国土交通省九州地方整備局鹿児島港湾・空港整備事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 3 年 7 月 26 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量 ( 基準点測量及び水準点測量 )
- 2 作業の期間 令和 3 年 7 月 5 日から同年 8 月 20 日まで
- 3 作業の地域 薩摩川内市港町

## 鹿児島県告示第837号

測量法 ( 昭和 24 年法律第 188 号 ) 第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 3 年 7 月 26 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量 ( 道路基準点の設置等 )
- 2 作業の期間 令和 3 年 7 月 14 日から同年 12 月 28 日まで
- 3 作業の地域 鹿屋市串良町、志布志市志布志町及び同市有明町並びに大崎町

## 鹿児島県告示第838号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、令和3年7月26日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和3年7月26日

鹿児島県知事 塩田康一

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	永吉入佐鹿児島線	鹿児島市春山町1886番15地先から1887番1地先まで	前	12.9～11.0	40.0
			後	12.9～10.9	40.0

## 鹿児島県告示第839号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、令和3年7月26日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和3年7月26日

鹿児島県知事 塩田康一

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	東原大崎線	志布志市有明町野神字穴倉3254番18地先から同市有明町原田字高吉1010番1地先まで	前	5.5～17.9	1,705.0
			後	7.5～37.1	1,679.4

## 鹿児島県告示第840号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、令和3年7月26日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和3年7月26日

鹿児島県知事 塩田康一

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	志布志有明線	志布志市有明町野神字穴倉3254番18地先から3254番8地先まで	前	10.8～15.8	45.2
			後	10.7～16.2	45.2

## 大隅地域振興局告示第16号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和3年7月26日

大隅地域振興局長 清藤修

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		

共同生活援助い ぶき	志布志市志布志 町志布志二丁目 17番21号チャオ 天志館501	一般社団法人一 颯	志布志市志布志 町志布志二丁目 17番21号	山内 伸浩	令和 3 年 7 月 1 日	共同生活 援助
---------------	---	--------------	------------------------------	-------	-------------------	------------

**公 告**

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 3 年 7 月 26 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
建築のためのサービス、エンジニアリング・サービスその他の技術的サービス（県庁舎無  
停電電源装置設備の賃貸借） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県出納局管財課設備管理第一係  
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和 3 年 7 月 1 日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社キューコーリース  
福岡市中央区高砂二丁目10番1号
- 5 落札金額  
166,929,840円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和 3 年 5 月 21 日

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入れについて、  
次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 3 年 7 月 26 日

鹿児島県警察本部長 鈴木敏夫

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入れをする物品等の名称及び数量  
情報通信ネットワーク機器の賃貸借 一式
  - (2) 借入れをする物品等の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 納入期限  
令和 4 年 2 月 28 日
  - (4) 納入場所  
入札説明書による。
  - (5) 借入期間  
令和 4 年 3 月 1 日から令和10年 2 月 29 日まで  
なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）  
第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度  
以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約  
は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。
- 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
  - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を提出し、承認を受けた者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
- 入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和3年7月26日から同年9月2日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県警察本部会計課  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

令和3年9月28日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年9月29日午後1時30分  
イ 場所 鹿児島県警察本部会計課入札室（警察本部庁舎3階）

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

- (ア) 交付場所 (2)に同じ。
- (イ) 交付期限 令和 3 年 8 月 16 日午後 5 時 15 分
- 5 契約条項を示す場所及び期限  
4 の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。
- 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。  
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
- (2) 契約保証金  
契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。  
なお、契約保証金は、契約履行後還付する。
- 8 入札の無効  
次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 10 最低制限価格  
設定しない。
- 11 契約書案の提出  
落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先  
鹿児島県警察本部会計課調度係  
鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8566  
電話番号 099-206-0110（内線 2232）  
ファックス番号 099-206-5560
- 13 その他  
この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 14 SUMMARY
- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:

Network apparatus:1Set

(2) DELIVERY PERIOD:

28 February 2022

(3) DELIVERY PLACE:

As shown in the specification book

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:15 p.m. 28 September 2021

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Finance Division

Police Administration Department

Kagoshima Prefectural Police Headquarters

10-1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890-8566 Japan

TEL 099-206-0110(ext.2232)

FAX 099-206-5560